

会 議 録

1 会議名

令和3年度第10回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1)牧区都市・農村交流促進事業（牧ふれあい体験農園）の廃止について

(2)令和4年度当初予算案の概要について

○協議事項（公開）

(1)令和4年度地域活動支援事業について

○自主的審議事項（公開）

(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和4年2月22日（火）午後7時00分から午後8時30分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、清水薫、高澤富士雄、難波一仁、横尾哲郎

・板倉区総合事務所：関根グループ長

・事務局：牧区総合事務所 山岸所長、隠田次長、藤井班長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【隠田次長】

・会議の開会を宣言。

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：横尾委員に依頼。
- ・本日の報告事項である(1)牧区都市・農村交流促進事業（牧ふれあい体験農園）の廃止について、事務局より説明を求める。

【関根グループ長】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程の説明について、何かご意見等はないか。

【難波委員】

- ・現在牧区に限らず、農地の余っている所が多くあると思われる。貸農園は都会でも人気があることから、貸し付けは良いことだと思う。先日、埼玉県の方から雪太郎大根の種が欲しいとの問い合わせがあった。市内ではあまり貸農園の需要がないのか。分かる範囲で教えていただきたい。

【関根グループ長】

- ・牧区と三和区の農園は、令和2年度に休止ということでそれ以降利用されていない。現在牧区と三和区は廃止したが、ふれあい体験農園については大島区の方で都会の方を対象とした田植えや稲刈り等を体験する農園が1か所だけ残っている。牧区も三和区も畑であり、利用者も減少していることから休止という形を取らせていただいた。こちらの施設についても上越市が所有する畑なので譲渡等の方法も考えられるが、今まで都市との交流を目的としたものであり農地法の特例措置により貸していたため、今後畑を譲渡する場合等は正式に農地保有面積等といった農地法の要件が適用されるため、譲渡先に農家としての条件が必要となる。

【西山会長】

- ・他に意見等はないか。

【井上委員】

- ・資料では、「今後の管理方法等」について市営で草刈りを行うと記載されているが、具体的にはどのような管理をするのか。また、継続して行うことは予算的に大変だと思う。今後の見通しについても教えていただきたい。

【関根グループ長】

- ・令和3年度は、12区画の草刈りを板倉区総合事務所の方で年3回、特定の個人の方に委託して行っていた。今回よもぎの会から全区画の半分ほどに花を植栽してもらう予定であり、残り半分については令和3年度同様に、特定の方へ草刈りを年3回委託する方向で考えている。年間で草刈りに費やしている予算が1万円強である。こちらについては、周辺に公共施設や道路を挟んで個人の畑があることから、草刈り等は今後も継続していく考えである。

【山岸所長】

- ・今回廃止が決定したので、市とすれば農地をそのまま持っているのではなく、安価な値段でどなたかから買っていただければという思いはあるが、なかなか難しいと思われる。地元等にも話をしていかなければならないと思う。

【高澤委員】

- ・今程「譲渡」という話が出たが、譲渡先は団体でも個人でも良いのか。

【山岸所長】

- ・譲渡は有償となり、相手先は団体でも個人でも良い。

【難波委員】

- ・農地法が関係してくることから、農地を持っている人でなければならない。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。農地法にかなう農家等の要件が必要となる。

【清水委員】

- ・管理をするにあたり、水に関してどのような恰好になるのか。

【関根グループ長】

- ・水に関しては、今までも用水施設があった。その点に関してはよもぎの会も承知しており、とりあえず花を植えるような考えでいるとのことである。

【飯田副会長】

- ・少しの間は大丈夫だと思われるが、将来的には非常に心配なところである。それらを考えると除草剤を撒くのが1番良いと思う。

【難波委員】

- ・無償譲渡にすれば良いと思う。

【山岸所長】

- ・無償譲渡でも貰ってくれる人はいるかどうか。

【飯田副会長】

- ・無償譲渡でも良いと思うが、やはり草刈り等の話が出てくる。

【関根グループ長】

- ・有償譲渡か有償貸付けが基本であり、無償譲渡は困難だと思う。無償の貸付けは条件がそろえばできるかと思う。

【難波委員】

- ・市としては、無償譲渡して税金を貰った方が良いと思うが。

【関根グループ長】

- ・無償譲渡の場合、議会での議決が必要となる。相応の理由の整理が必要である。

【西山会長】

- ・他によろしいか。

(一同意見・質問等なし)

【西山会長】

- ・この件について終了し、板倉区総合事務所の方にはここで退席していただく。続いて(2)令和4年度当初予算案の概要について、事務局に説明を求める。

【山岸所長】

—資料No. 2に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程の説明について、ご意見・質問等はないか。

【横尾委員】

- ・9ページに記載されている「犯罪被害者等への見舞金の支給」について、オレオレ詐欺も対象に含まれるのか。

【山岸所長】

- ・「遺族見舞金」との記載もあることから、オレオレ詐欺のような金銭的犯罪ではなく、殺人等の人命に関わる犯罪だと思われる。

【横尾委員】

- ・加えて、18ページの「高齢者の安全運転支援装置設置への補助」について、「65歳以上の高齢運転者を対象にドライブレコーダー又は急発進等抑制装置の設置費用を補助」とあるが、窓口はどこにあたるのか。

【山岸所長】

- ・地域交通なので、牧区総合事務所であれば総務班になると思われるが、まだ予算が通っていない状況であることから4月以降案内する際にご確認いただければと思う。

【井上委員】

- ・予算案なので詳しい話や質問等はできないと思われるが、説明の冒頭に取り上げられた「地域交通プロジェクト」について、説明内容や図は理解できるが、今後は実証運行を行う中身も知りたい。実証実験も仕方によると思う。資料には「AIを活用したデマンド交通システムを導入」と記載されているが、今後利用が想定される高齢者には難しいと思われる。

【山岸所長】

- ・少し詳しい話をすると、現在、朝は小中学生を乗せる定期便から始まっているが、高校生も考慮することによって利用できる時間帯が拡大する予定である。加えて、運転手も端末を持つことにより、追加で電話予約を受けたらその場へ向かうやり方になると考えられる。高齢者は電話で予約することが主だと思うが、おそらく高校生であれば電話をかけなくてもスマートフォンで事前に予約を行うことができるため良いシステムだと思われる。

【高澤委員】

- ・実行されれば非常に良いシステムである。

【山岸所長】

- ・これまで公共交通の便数を確保するにあたり、一定数の利用がないと廃止との考えが大きかったが、そこは全体的に人口が減少していることからバスの利用が減少するのも致し方ないと考えを切り替え、足の確保は大事であるという視点でいる。バス会社

もこれまで以上に負担が大きくなり、予算的にも上がってしまうが、私自身、区内の若者から高齢者にとって非常に良いシステムだと思う。

【高澤委員】

- ・幹線バスに合わせて運行するということか。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。幹線バスに合わせることに加え、区内でバスを利用する人が決まった時刻にバスに乗らなければならないことや長時間バスを待つことがなくなる。

【難波委員】

- ・時刻表はなく、希望がなければバスは運行しないということか。

【高澤委員】

- ・便が決まっていないということか。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。ただ、前回打ち合わせをしたところ、一応1時間に1本は予約運行するとのことである。

【高澤委員】

- ・とても本数が多い。

【山岸所長】

- ・現在は午前には2便、午後には3便程度が通常だが、今後は倍の本数となる。そのため、例えば診療所で診察を終えて帰る人が待ち時間なくバスに乗ることができると思われる。

【高澤委員】

- ・一人でも乗ることができるのか。

【山岸所長】

- ・もちろんである。現在も一人で乗ることは可能である。

【難波委員】

- ・現在、宮口線は何便あるのか。1時間おきぐらいにあるのか。

【山岸所長】

- ・8から9便はあると思う。

【清水委員】

・現在、予約型は土日、祝日はないのか。

【山岸市長】

・市営バスに関しては土日はないため、平日のみとなる。

【西山会長】

・それは変わらないのか。

【山岸所長】

・それに関しては、話に上がらなかった。

【難波委員】

・議会に通ってからの回答で良いと思う。

【飯田副会長】

・決まった段階で教えていただきたい。

【井上委員】

・基本的に走る道は決まっているのか。

【山岸所長】

・基本的にバス停は取り払わない。本来であれば玄関から玄関に送迎できれば良いところだが、現在のバス停を維持する形となる。

【高澤委員】

・最寄りのバス停ということか。

【山岸所長】

・そのとおりである。

【西山会長】

・他に意見等が無いようなので、報告事項について終了する。続いて、協議事項(1)令和4年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【藤井班長】

—資料No. 3～資料No. 5に基づき説明—

【西山会長】

・今程の説明について、ご意見・質問等はないか。

【難波委員】

・審査における提案団体の長の取り扱いについて説明があったが、構成員というわけで

はないのか。構成員の場合、各委員が地区や町内会などに関わっている。あくまでも長なのか。

【藤井班長】

・たとえば、構成員に含まれていても審査から外れるまでは制限されていない。

【山岸所長】

・構成員の場合は調べ上げなければならないため、あくまでも提案書に記載されている代表者の名前が地域協議会委員だった場合を想定している。

【難波委員】

・例えば、横尾委員が泉町内会長であれば審査には関われないということか。

【山岸所長】

・それを議論いただきたい。今後議会に返す話もあることから、今一度全ての地域協議会で協議いただきたいということで本日お話しした次第である。

【清水委員】

・去年は私自身「灯の回廊」の関係で、各地区の会長が持ち回りのところ偶然にも当番幹事である牧地区の会長になったため受けざるを得なかった。

【難波委員】

・そのようなことは可能性として今後あり得ることである。

【山岸所長】

・最後の1年ということもあるが、取り扱いについて決めていただきたいと思う。

【難波委員】

・問題になっているのであれば、何とかしなければならない。

【山岸所長】

・なるべく提案団体の長は審査から外れた方が良いというところだが、結果はどちらでも良い。

【難波委員】

・そのような状況になってから考えるのは良いのか。

【山岸所長】

・良くない。

【井上委員】

- ・今まで公平に取り組んできたのであれば、長が審査から外れて平均点で割り出すことと同様だと思われるため、そのようにしておけば良いと思う。

【山岸所長】

- ・そのようにというのは、提案団体の長になっている委員は審査から外れてもらい、平均点で割り出すということか。

【井上委員】

- ・そのとおりである。平均点でも良いし、同じ点数にそろえるために倍かけても良いと思う。

【難波委員】

- ・それらを踏まえて、提案団体の長は審査から外れてもらうことで良いのではないか。

【西山会長】

- ・それでは、提案団体の長が委員に含まれている場合、令和4年度は審査から外れてもらうことに決定してよろしいか。

【飯田副会長】

- ・それは採点の部分である。牧区は「牧区の採択方針との整合性の審査」として○×審査があるが、その対応はどうするのか。

【山岸所長】

- ・「牧区の採択方針との整合性の審査」である○×審査からも外れてもらう。その審査自体に関わらない形となる。

【飯田副会長】

- ・提案した時点から関わらないということか。

【井上委員】

- ・提案書を作成した時点では長も加わるわけであり、それはそれで良いと思う。

【飯田副会長】

- ・提案団体の長は、「牧区の採択方針との整合性の審査」である○×審査やヒアリングも行わないということか。

【井上委員】

- ・どちらも行わない形になると思われる。

【山岸所長】

- ・具体的な名前を挙げて申し訳ないが、今年であれば小黒委員が牧剣友会の代表者として名前が出ているため、審査になったら席を外していただき、残りの委員で審査をする形となる。

【藤井班長】

- ・それでは、提案団体の長は審査に加わらず、事業の採択決定は平均点を用いることで良いか。

【飯田副会長】

- ・そのような形でよろしいか。

(一同、異論なし)

【西山会長】

- ・他に意見が無いようなので、続いて自主的審議事項(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局に説明を求める。

【藤井班長】

- ・本日、地域協議会の前段に意見交換会を実施したが、いかがだったか。貴重な意見を聞けたと思っている。今回の意見交換の内容については、今まで同様に事務局でまとめる。現在、この自主的審議については令和3年9月7日に審議テーマを決定し、そのテーマを基に区内の方と意見交換を実施しながら地域の課題把握に取り組んでいるところだが、令和4年度は具体的に課題を明確にする方向で審議することを地域協議会に求められていると思う。そのために、どのような活動が地域活性化につながる取り組みとして捉えられるのか、それを実行するためにどのくらいの予算が必要になるかなど、今後もう少し具体的な進め方が決まってくると思われる。地域協議会の自主的審議への方向性を変えていくという共通認識をもって向かうことでお願いしたいと思う。

【西山会長】

- ・今程の説明について、何かご意見・質問等はないか。

【難波委員】

- ・本日意見交換会を欠席された方は降雪の影響なのか。改めて話を伺う予定はないのか。

【藤井班長】

- ・本日は降雪の影響により欠席された。その連絡を受けた際、本日は話す予定だった内容

を事務局から話す旨をメールにて伝えたが、今のところ返事がない。

【難波委員】

- ・せっかく声をかけたので今後機会があれば話を聞く場を設けていただければと思う。

【西山会長】

- ・難波委員から話があったように、改めて本日欠席された方に話を伺うのか、さらに別の方とも意見交換を行うのか。

【難波委員】

- ・相手があることなので、相手の意見を聞いてからで良いと思う。

【西山会長】

- ・それでは、難波委員の意見に関しては事務局の方で改めて調整してもらうことで良いか。

【藤井班長】

- ・欠席された方には再度連絡を取らせていただくが、方向性としては今後も意見交換会を続けていくのか。

【山岸所長】

- ・本日欠席された方に関しては再度連絡を取らせていただくとする。ただ、あまり意見交換ばかり続けていくと、目指すべきものや解決に向けた提案のまとめがどんどん遅れていくと思われる。

【難波委員】

- ・しかし、地域活動支援事業の審査を行うことになったため、終わるまでは自主的審議に取り組むことができない。

【山岸所長】

- ・各々で提案できそうなものやソフト事業等の考えをお持ちいただき、地域活動支援事業の審査が終わったら考えを提案してもらう形が理想だと思われる。本日欠席された方に関しては事務局の方で連絡を取り、良ければ3月に同様の形で意見交換を行うことになると思う。

【西山会長】

- ・本日欠席された方が、1人で意見交換会に参加するのを拒んだ場合どうするのか。

【藤井班長】

- ・その場合は、本人ではなくて申し訳ないが、事務局の方からお聞きした内容を地域協議会で報告したいと思う。

【難波委員】

- ・せっかく声をかけていたため、雪の影響で欠席されたのであれば改めて話し合いの機会を設けていただきたいと思います。

【藤井班長】

- ・本人も来る気満々でいた。

【西山会長】

- ・欠席された方に連絡を取った結果によって今後の方向性を出すということで、自主的審議事項は終了したいと思う。続いて連絡事項について事務局に説明を求める。

【藤井班長】

- ・三郷区地域協議会からの意見書の提出について
- ・「牧区地域協議会だより（第54号）」2月25日号の発行について
- ・令和4年度地域活動支援事業事前説明会について
- ・牧振興会の理事の選出について

【西山会長】

- ・最後に事務局から説明のあった「牧振興会の理事の選出について」、何かご意見等はないか。立候補される方がいらっしゃれば1番良い。

【高澤委員】

- ・理事が1人増えるということか。

【西山会長】

- ・そうではなく、商工会の穴埋めという形になる。

【難波委員】

- ・地域協議会として理事を選出してほしいとのことだが、地域活動支援事業における団体の長の取り扱いについて話が出たように、理事になれば明らかに振興会の構成員となる。地域活動支援事業は令和4年度をもって廃止となるが、今後予算要求等の話になった時に地域協議会として他の団体の構成員になるのは少しどうなのかなと思う。

【山岸所長】

- ・一方で、中郷区では複数の地域協議会委員が振興会の理事や役員になっていることも

聞いている。中郷区の他にもそのようなところはある。

【難波委員】

- ・我々が置かれている立場から考えると、他に属さない方が良い。お互いに目指す方向は「地域づくり」で同じだと思われるが、振興会と地域協議会では立場が変わってくると思う。今までの地域活動支援事業の審査等も含めて、地域協議会はある程度中立的な立場にいななければならないと思う。

【清水委員】

- ・私自身振興会の理事を務めており、今回の改選期に合わせて理事や部会の在り方について検討するとのことで話し合いを行った。その中で、商工会が清里区と統合するにあたって欠員となり、また町内会の方も重複することから同様の形となった。中郷区は地域協議会で検討したことを振興会で事業として生かし、連携が上手くいっている。そのようなことを考え、理事を地域協議会から選出した方が良いのではないかという話の進め方が良いと思い、理事の改選の仕方について私は賛成した。この場で報告させていただく。

【西山会長】

- ・現在清水委員が理事をされているのは、振興協議会の役員だからか。

【清水委員】

- ・牧地区振興協議会である。私も選出されるまで充て職だと思っていたが、会長がなるのではなく牧地区の協議会の中から1人出すというやり方である。

【西山会長】

- ・清水委員の会長の任期の期間は、振興会の任期に合わせているわけではないのか。

【清水委員】

- ・前任の方が2年は理事を務めなければならなかったが、途中で私に代わった。

【山岸所長】

- ・振興会も母体の改選で理事が代わるが、それだと継続性がないため、振興会としては2年務めてもらうことを強く話したいということは聞いている。本当に充て職のようになってしまい、1年では腰が据わらないという部分もあるため、理事になったら2年は努めていただくようにするとのことである。

【清水委員】

- ・地域協議会の会長から理事になってほしいということではなく、地域協議会の中からなってほしいというニュアンスである。

【西山会長】

- ・説明は文章でも届いたが、先日市長との懇談会後に事務所に呼ばれた際にも要望があり話の内容を理解したところである。幸い、我々地域協議会の任期もあと2年であり、振興会の任期も2年なのでずれることはないと思う。立候補していただければ1番良いが、いかがか。

【横尾委員】

- ・商工会の枠が一つなくなり、地域協議会から選出してほしいということか。地域協議会と振興会はともに牧区を導いていきたい思いは同じである。色々な考えがあるかもしれないが、地域協議会として理事を1名選出してほしいという要請があったということか。

【西山会長】

- ・実際は商工会がなくなるため、代わりに選出するというのが現状だと思う。

【難波委員】

- ・理事の定数はあるのか。

【清水委員】

- ・定数はある。何名以内というところである。

【難波委員】

- ・足りなくても良いのか。

【清水委員】

- ・何名以内なので、足りなくても良いと思われる。

【山岸所長】

- ・母体の関係や他の団体から理事を選出する考えもあったのかもしれないが、振興会が色々考え抜いた中で地域協議会から出てもらうのがありがたいという意味で要請があったと思われる。

【難波委員】

- ・市町村合併後に地域協議会も振興会も始まり、今回たまたま意見交換の場が設けられたがそれまで情報交換の場はなかった。意見交換の場で振興会が財源不足であること

を受けて地域活動支援事業を活用すれば良いと提案したものの令和4年度を最後に廃止される。我々も今後は総合事務所とタッグを組んで予算要求を行い、振興会の事業や地域活動支援事業として提案されたものをソフト事業の面で協議していかなければならない。そうなった時に、振興会の構成員として絡んでいるのは私はどうかと思う。

【山岸所長】

- ・地域活動支援事業の代表者の件については、令和4年度限りのことなので理事の選出とは深く絡めないで良いと思う。実質、母体として動けるのが地域協議会ではない。そういった意味では、振興会と情報交換をして良かったという話もあり、これから密にしていかなければいけないことを想定すると、理事として1人関わっていただくことで情報交換がスムーズになると思われる。

【難波委員】

- ・合併当初からそのようにしてくれば良かったと思う。

【清水委員】

- ・地域協議会で出た意見を理事会で反映させてもらう。そのような考え方に私は賛成した。

【西山会長】

- ・振興会の理事長は、理事の中から選出されるのか。

【清水委員】

- ・そのとおりである。

【西山会長】

- ・今回新たに理事が選出されると、その中で理事長を決める話が出てくるのか。

【清水委員】

- ・可能性としては考えられる。

【西山会長】

- ・過去に地域協議会の会長をしていた方が振興会の理事長になるにあたり、地域協議会の会長を降りた前例があったことから、基本的には役職は重複しない方が良いと思う。

【横尾委員】

- ・理事選出にあたっての趣旨が良く分かった。私は地域協議会から代表を1名選出していただくことに賛成である。

【西山会長】

- ・清水委員はあと2年理事をされるのか。

【清水委員】

- ・そのとおりである。

【西山会長】

- ・最初に話があった時に、委員の皆さんから理事として出てもらうのも気が引けるため会長が出ざるを得ないと思ったが、いかがか。

【横尾委員】

- ・会長か副会長のどちらかにお願いしたい。

【西山会長】

- ・私なりに振興会に聞きたいことや言いたいことがないわけではない。

【難波委員】

- ・会長で良いと思う。

【西山会長】

- ・皆さんがよろしければ、私自身も拒む理由はない。それでは、牧振興会の理事の選出について、私の名前で報告することとして良いか。
(一同、異論なし)

【難波委員】

- ・今後も地域協議会から1名選出される形になるのか。

【清水委員】

- ・誰になるかは別として、そのようになると思われる。

【難波委員】

- ・今後のことも考えて会長の充て職にしていけば良いのではないか。

【清水委員】

- ・充て職ではない。加えて、各団体からの選出において、できるだけ女性理事を増やしていただきたいというのはある。

【西山会長】

- ・佐藤委員は理事ではなく部会員なのか。

【清水委員】

- ・部会員である。

【西山会長】

- ・では、本日決定した内容については事務局の方から振興会へ報告していただくこととし、連絡事項について終了したいと思う。

【藤井班長】

- ・次回、第11回牧区地域協議会は、3月22日火曜日、午後6時からとなる。後日案内文を送付するので、その際に出欠の報告をいただければと思う。

【西山会長】

- ・本日の審議内容が全て終了した。飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。